



山形県公報

平成22年8月20日(金)
第2170号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程……………(保健業務課) ……931
- 漁業共済の契約締結の申込みについての同意成立の届出……………(農政企画課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(用地課) ……932
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 都市計画事業の認可……………(都市計画課) ……933
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(総務厚生課) ……同
- 平成22年度クリーニング師試験の実施……………(保健業務課) ……934

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第699号

山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県結核予防費補助金交付規程(昭和37年2月県告示第127号)の一部を次のように改正する。

別表算定基準の項第3号中「1,674円」を「1,695円」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の別表の規定は、平成22年度分以後の補助金について適用する。

### 山形県告示第700号

次の加入区に係る漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定による漁獲共済に係る共済契約の締結の申込みをすることについての同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 加入区の名称  
酒田市南部加入区
- (2) 加入区の区域及び漁業の区分
  - イ 加入区の区域 酒田市高見台、若宮町及び緑ヶ丘の区域
  - ロ 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業以外の漁業
- 2 (1) 加入区の名称  
酒田市宮野浦加入区

## (2) 加入区の区域及び漁業の区分

- イ 加入区の区域 酒田市宮野浦の区域
- ロ 漁業の区分 小型機船底びき網漁業

## 3 (1) 加入区の名称

鶴岡市加茂加入区

## (2) 加入区の区域及び漁業の区分

- イ 加入区の区域 鶴岡市金沢、加茂、今泉及び油戸の区域
- ロ 漁業の区分 小型機船底びき網漁業

---

**山形県告示第701号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東北農政局庄内あさひ農地保全事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市大網地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成22年6月29日から同年8月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

---

**山形県告示第702号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市一本木地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成22年7月20日から同年10月12日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（一般県道温海川木野俣大岩川線空中写真測量図化）

---

**山形県告示第703号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市五十川地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成22年8月9日から同年9月10日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（主要地方道菅野代堅苔沢線の整備に伴う道路台帳の作成）

---

**山形県告示第704号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市由良地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成22年8月17日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（主要地方道藤島由良線の整備に伴う道路台帳の作成）

**山形県告示第705号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
東根市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 東根都市計画道路事業
  - (2) 名 称 3・4・6号神町駅前通線
- 3 事業地
  - (1) 収用の部分 東根市大字神町字往還東及び一本柳道、大字若木字若木並びに神町中央一丁目地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間  
平成22年8月20日から平成26年3月31日まで

**山形県告示第706号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成21年10月28日 指令村総建第5020号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東根市大字大江新田字高岡53-7、54-1、55-1  
東根市大字観音寺字千苺663-2、3131-1、3131-2、3131-3、3131-4、3131-5、3131-6  
東根市大字名和新田字大平67、68-1、68-2、68-4、68-5、68-6、68-7、68-20、68-21、68-22、68-25、68-26、68-27、68-28、68-29、68-30、68-31、68-32、68-33、68-34、68-35、68-36、68-37、68-38、68-39、68-40、68-41、82-30、82-31、82-32、82-35、68-20地先
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
東根市中央一丁目1番1号  
東根市長 土田 正剛

**公 告**

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県給与等システム運用管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部総務厚生課給与システム担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3270

- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成22年 6月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
富士通株式会社山形支店 山形市本町一丁目 4番21号
- 5 随意契約に係る契約金額 55,650,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成22年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成22年 8月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

| 区 分     | 日 時                              | 場 所                    |
|---------|----------------------------------|------------------------|
| 学 科 試 験 | 平成22年11月 5日 (金)<br>午前10時から11時30分 | 山形市松波二丁目 8番 1号<br>山形県庁 |
| 実 技 試 験 | 同<br>午後 0時30分から                  | 同                      |

2 受験手続

受験願書を平成22年 9月27日 (月) から10月 8日 (金) までの間に最寄の総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあっては保健企画課生活衛生室）に提出すること。ただし、県外居住者にあっては、山形市松波二丁目 8番 1号山形県健康福祉部保健業務課に提出すること（郵送による提出の場合は、平成22年10月 8日 (金) までの消印のあるものに限り有効とする。）。

3 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあっては保健企画課生活衛生室）又は山形県健康福祉部保健業務課（電話023(630)2329）に問い合わせること。

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤       | 正            |
|-------------|------------|-----|-------|---------|--------------|
| 平成22. 6. 29 | 第2155号     | 758 | 下から13 | 1 暦年    | 1 暦年 5日以内    |
| 同           | 同          | 同   | 同     | 一の年度につき | 一の年度につき 5日以内 |